

姫路市の小中学校適正規模・適正配置について



～よくある質問～ (FAQ)



保護者や地域のみなさんからいただいた主な質問

Q1

小中学校の統合等の取組を進めるのはなぜですか？

A 学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけの場所ではありません。児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力などを育み、社会性や規範意識等を身に付けさせることが重要と考えております。

そのため、一定の学校規模となることで子どもたちにとってよりよい環境で教育が行えるよう学校規模の適正化について取組を進めています。

Q2

統合の話が急すぎるのではないか？

A 姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定した令和2年2月以降も、少子化が急速に進行し、学校の小規模化による課題に対応するため、検討・対策を急ぐ校区が多数あります。

長期的な児童生徒数の予測に基づき、スピード感をもって適正規模・適正配置の取組が進められるよう、市が望ましいと考える取組方策を提示しながら、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう取り組んでいきます。

Q3

どういった基準で統合を進めているのですか？

A 統合の基準は以下の通りです。

① 早急に統合を進める必要がある学校

10年間程度の将来推計において複式学級※が5年以上続くと見込まれる学校

② 統合を進める必要がある学校

現状で各学年1学級の学校

③ 統合の検討を進める必要がある学校

2050年までに各学年1学級以下になる見込みの学校

※複式学級の編制基準は、小学校において、2つの学年の児童数の合計が14人以下（第1学年を含む場合は8人以下）となっています。

※実際に複式学級でなくても、学級編制基準上複式学級となる児童数の場合も含まれます。

Q4

何年後を目途に統合するのですか？

A 児童生徒数が今後もさらに減少することを踏まえると、できるだけ早く子どもたちの良好な教育環境を確保することが必要と考えています。

具体的には、最も早いものは令和9年4月の統合を予定、その後は順次統合時期の目安を示していきます。

Q5

統合により通学距離が長くなった場合、子どもたちの安全は確保できるのですか？

A 通学時の安全確保は大変重要であると考えており、必要に応じて、スクールバスの運行など、適切な交通手段を確保します。

また、学校統合により通学路が変更となる場合は、学校や関係機関との連携の下、危険箇所を確認し、安全・安心な通学環境の確保に努めます。

Q6

統合により校舎の新設や増改築はあり得るのですか？

A 原則として、既存の学校施設を活用することとしていますが、統合後に使用する教室や設備などに不足が見込まれる場合には、施設の改修や整備など、必要な措置を行います。

Q7

小規模校には、小規模ならではの良さがあるので、現状のまま存続させても良いのではないですか？

A 学校規模にかかわらず、各校では、地域や保護者の協力を得ながら、魅力ある学校運営が行われています。

しかしながら、小規模校においては、人数が少ないため、多様な価値観に触れることや切磋琢磨できる環境の確保が難しいこと、団体スポーツや（大人数での）合唱・合奏など、できないことや選べないことがあり、より良い教育環境を提供するためには、学校に一定規模の集団が確保されていることが望ましいと考えています。また、基本的に教員の配置は学級数によって決まるため、小規模校では教員が少なく、経験や専門性、年齢などバランスのとれた配置が難しくなるほか、教員一人当たりの負担が大きくなりがちです。

Q8

統合により環境が変わる子どもたちは、新しい学校に馴染めるのですか？

A 子どもたちが安心して新しい学校生活を過ごせるように、統合前から学校間での交流授業や、校外学習などの学校行事を合同で行う予定です。

統合の際には、新しい学校に通うことになる子どもたちや、その保護者の不安を解消するため、学級編制や教職員配置の工夫を検討します。

Q9

学校の跡地や校舎は、どうなるのですか？

A 跡地活用については、まちづくりの観点から、市長部局との連携が必要となります。今後、地域の意見もしっかり聞きながら市として検討することになります。

Q10

子どもの教育環境のためには再編スケジュールを早めるべきではないですか？

A 地域とPTAからの要望があれば、可能な限り統合の取り組みを早めるための調整を行います。